熊本の琵琶師 ---橋口桂介聞書---

安田 宗生※

はじめに

琵琶を手にして宗教的な活動に従事する盲目の僧侶、いわゆる盲僧が九州、山口、島根などに存在している。熊本にも盲僧の系譜を引く肥後琵琶がある。熊本の場合、他県の盲僧と比較して幾つかの相違が認められるように思われる。それは、盲僧が寺を構えて活動することがないこと、くずれと呼ばれる語り物を持ちながら、同時に荒神秡い、地祓い、屋秡いなどに関与する宗教者としての役割も果たしている点である。それに、近世の段階では、肥後藩領には当道座と盲僧があり、天領であった天草は当道座の支配が確立していて、盲僧は存していなかったと思われる。一般に肥後琵琶といっても、旧肥後藩と天草では状況が異なっていたと考えられる。筆者は、肥後藩領においては当道座が優勢を保っていたが、青蓮院に属する盲僧も存在していたこと、その両方にも加入しないで活動していた琵琶師者も少なくなかったのではないかということ、それが近代以降の琵琶師の活動に影響を与えたのではないかということについて私見を述べたことがある(1)。しかし、現存する琵琶師からの聞書きに基づく資料を余り紹介することができなかった。そこで、数少ない琵琶師の1人である橋口桂介師の例を取り上げることにする。

熊本県内に現存する琵琶師として,よく知られているのは,山鹿良之(1901年生),橋口桂介(1914年生)の両師である。山鹿師については多くの紹介がなされているので,ここでは扱わない。最近では、宇田懐が橋口、山鹿師に関する、ライフヒストリーを記している⁽²⁾。本稿では、宇田の記述と重複する部分もあるが、その点お許しいただきたい。

橋口師は天草に生まれ、天草で琵琶を体得している。修行の過程も正統であり、同時代の天草の芸人と行動をともにしてきた、県内唯一の現存者である。山鹿師の場合、修行は天草で積んでいるが、橋口師のように幼い頃から弟子入りしたのではなく、22歳になって入門し、修行の途中で飛び出して故郷の玉名郡南関町に戻り、その後の活動の中心は南関町や福岡県南部の八女、柳川方面である。

更に、橋口師は琵琶の人気が次第に衰えていくなかで、時代に合った生き方を模索し、今日に至っている。換言すれば、彼の歩みは、当時の天草における琵琶師の生き方の一つの典型であったともいえる。従って、彼の経歴を追うことによって、当時の天草の琵琶師の置かれていた状況

[※]熊本大学文学部助教授

も把握できる。そこで,修行の過程,独立後の活動,盲目の芸人達が属していた妙音講のこと等について触れることにしたい。なお,現在では,橋口師の弾く琵琶も肥後琵琶ということになっているが,彼が琵琶を持って生活していた頃,自らの琵琶を肥後琵琶と称することはなかったという。肥後琵琶という語が使用されるようになってくるのは明治末期の頃からであり,それも,旧肥後藩領で活動していた人達の琵琶を中心に作り出された名称と思われる。それで,表題も肥後とせず,熊本とした。

なお,橋口師の話の部分は,特に断らない限り,年齢は数え年,月日は旧暦で記した。それから,文中では,敬称を略した。

弟子入り

橋口桂介(現天草郡竜ヶ岳町樋の島生まれ)は、9歳の年の春に、鳶の爪が右目に当たって、あちこちの病院で診察、治療を受けたが回復せず結局失明した。10歳の時に父親が亡くなり、母は一周忌が過ぎてから再婚した。それで祖母と母親の弟と一緒に生活するようになったが、13歳の3月3日に祖母が死亡し、裕福だった暮し向きも次第に悪くなって、学校にも通えなくなり、山で薪を取って船場まで運んで1日7~7銭稼いだり、鉄道用のバラスを作っていた採石場で働いたりしたが、同年7月15日に当時、天草郡栖本町河内に住んでいた、本名坂本友一、芸名星沢マサハルに、8年の約束で弟子入りをした。13歳というのは、琵琶を習うのには最も適した年齢とされていた。

坂本友一は、当時41歳であり、天草上座のトウドリ(頭取)を務めていた人物で、門付け専門の琵琶師であったが、荒神秡やワタマシなども頼まれればやっていた。なお、坂本友一の師匠は、星沢流の本家に当る家の人で、周囲からヨシドンと呼ばれていた。橋口が坂本師の所に弟子入りした時は、既に死去していたので詳細は不明だが、その息子の星沢マサノブ(橋口が15歳の時に、22歳で、嫁は19歳)が居たことは知っていたという。

弟子入りする場合,誰の門弟になるかは当人の自由で,当人の出身地を支配する組内の師匠でなければならないという決まりはなかったという。村には,天草各地から,琵琶師が回ってきていたので,そのような知り合いの琵琶師に頼んで弟子入りするということであったらしい。橋口の住んでいた,桑鶴というムラは,戸数3~40軒程で,麦の収穫期と,秋に琵琶師がやってきていた。樋の島を2日程度で徊っていたようで,1晩は,この婆さんの家に泊まっていたのである。橋口の場合も,自宅の真向かいに住んでいた,芸人の泊り宿にもなったいた家のお婆さんの世話で琵琶師になってはどうかと勧められている。本人はそれ程琵琶師になりたいとは考えなかったので,一度は断ったが,母親の弟の叔父に,「自分も三味線を習うから,お前は琵琶師になれ。一緒に行こう」と説得された結果,弟子入りすることを決意し,樋の島から姫戸に出て,坂本師の所へ向かった。

弟子入りに際しては、焼酎1升と豆腐2丁(当時1丁が5銭)を持って行くのが決まりであっ

た。そして、師匠と盃を汲み交わし、「宜しくお願いします」と挨拶する。これを「弟子入りの 樽びらき」という。橋口の時は、世話してくれた松本トシジと師匠とが盃を交わした。そして、 8年間の弟子入りの契約をする。修行期間は、10代であれば8年、20代の始めであれば4年間と いうのが決まりであった。24,5歳にもなっていれば年限はもっと短くなるのが普通であった。こ れは、独立して生活すべき年齢に近い者だから修行の期間は短くなるのだという。坂本師の所に も、30歳過ぎた橋口タイチ氏が、ハッパ作業で負傷して目を悪くし、半年ばかり弟子入りしてい る。橋口が15,6の頃、5歳年上の上村清という者が3年の約束で6月頃やって来たが、この者は 1年程でやめている。このことから、修行の年限は入門時の年齢によってかなりはっきり決まっていたようである。

また、20才過ぎにもなると体力的にも師匠の方が圧倒的に劣るので強く叱って指導することができなくなるからともいわれている。それに、年を取るに従って、指の関節も固くなり、琵琶の習得にも時間がかかるという難点がある。このような理由から年齢の高い弟子をとることを避ける琵琶師も居たという。

入門時に約束した修行年限には、御礼奉公の期間も含まれているとされる。この8年というのは、一応、徴兵検査までということになるが、「三味線3年、琴3日、おっとり胡弓に、琵琶8年」といわれ、琵琶の習得にはかなりの年月が必要とされていた。ただ、事実上、1人で門付けが可能になるのは、2年後である。ただ、宗教的な秡いについては、教えてもらわないうちに飛び出したと橋口が語っていることから、琵琶師として、完全に一人前になるには、その程度の期間を要するのかも知れない。

また、弟子のなかには、ナーデシ(名弟子)と呼ばれる者も居た。これは、実際に弟子入りして修行した者ではないが、弟子になったという盃を交わしただけの、名目だけの弟子である。師匠をもっている方が、芸人として活動する時や、会合の席でも何かと肩身が広いからであるとされる。実際の師匠は別だったが、亡くなったりすると、他の師匠の名弟子になるということもあった。坂本師の所にも、このような名弟子が数名居た。名弟子は、必ずしも、同じ芸をしている者とは限らなかった。坂本師の所には、当時、水野仙太郎(大矢野の亀之迫)と出水の人で、井上重吉、または、重太郎という人が、師匠の名弟子で居た。この人は三味線弾きであった(井上の妻は阿村出身の三味線弾きであった)。このような弟子は、1年に1度位は挨拶にやってきて、師匠の家に泊まっていた。このような名弟子であっても、兄弟子、師匠格として付き合うことになる。橋口は昼飯の握り飯を新聞紙に包んで持っていくようにしていた。ある時、名弟子の1人から、みっともないから弁当箱にしろといわれ、師匠から許されていないというと、「よかよか、俺から師匠にいっといてやるから」といわれたことがあるという。名弟子でも、師匠に対してある程度意見をいうことができたようである。

師匠の所に、兄弟子が居れば、ニイサンと呼ぶのが決まりであった。これは年齢は関係なく、 先に入門したものが兄ということになった。上記の上村清は、5才年上であったが、橋口の方が 入門したのは早かったので、清、清と呼び捨てにしていた。年少者はアボウと呼ぶ。それで、橋 口は師匠の子供からは、桂介アボウと呼ばれていた。

師匠の家で生活するようになると、布団だけは持参することになっていたが、それ以外の衣料品(着物・足袋など)と食事は師匠が賄ってくれることになっていた。正月には、師匠から、毎年、下駄とタオルを貰うことになっていた。

橋口の場合,食事は師匠の家族と同じものであった。しかし、そうではなく、魚など食べさせてくれない師匠も居たという。毎日の日課は、家の掃除をすることであった。山に薪を取りにいくのも仕事の1つであった。松葉掻きをしたり、木の株を掘ったりした。目が完全に見えなくなってからも、木に登ることはできるので、枯枝を手で折って落とし、それを下に居る晴目の者が束ねて運ぶということもしていた。それから、師匠の子供が小さい時は、その子の子守をしたり、遊び相手になって、お宮の境内で遊んだりもしていた。

入門してから、実家に戻るということは滅多になかった。里帰りが許される日はなかった。盆も正月も実家に戻ることはなかった。これはこの時期は門付けに各地に出ていたためであった。後山から出ていた弟子(当時15~6歳)は、非常に素行が悪く、実家が近かったこともあって、無断で家に戻ったりして、大騒ぎしたこともある。断りもなしに、家に戻ったような場合は連れ戻していた。この弟子は、大矢野の登立の祭りの日に琵琶を持ち出して勝手に門付けして小遣いを稼いだりしていた。このように少々行いのよくない弟子でも、そう簡単に破門になることはなかった。

入門して10日程して、口伝えで端唄の文句を覚える稽古をする。師匠が語った後、それを繰り返す。稽古は1日1回(昼飯前に4~50分程度)であるが、毎日するという訳でもなかった。3日、または5日に1回といった具合であった。つまり、師匠の機嫌のよい日に「今日はやろうか」といった感じであった。最初は、端唄であった。それを習得すると、次に、外題に入る。この場合も、門付けの際にやりやすい箇所(『石童丸』全2段であるが、常磐御前が山に登る所)から覚えさせられる。これができるようになるには1ヶ月かかった。そして、『あぜかけ姫』(全2段で、50分程)、『鞍馬下り』(これは完全に忘れてしまった)を習った。これらは、1つ1つ習うのではなく、同時に習った。これらの外題はセリフがなく、オクリ、ナガシが多いので門付けに向いていた。ノリのあるものは、途中で止められないので、門付けではやらない。師匠から習った外題は、他には『大江山』(初段~3段)があった。

入門してから1年間は琵琶を持たせて貰えず、ささら竹を節に合わせて叩いて覚えた。これはまだ体が小さくて琵琶が持てないことにもよっていた。1年過ぎて、琵琶を持つようになってから、まず音の出し方を習う。これも、最初は口で音を出して、次に琵琶で弾く。師匠が後ろから抱いて、指で押さえる箇所やバチの使い方など、具体的な音の出し方を教える。琵琶は4 絃で、上の太い糸から、 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4$ の糸となるが、3 と4 の糸は同じ太さで、同時に絞る。絃を押さえる箇所は5つで、下部から、 $1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 4 \cdot 5$ のカンがある。これを覚えると、師匠が口で、そこはどのカンで、撥でかけて弾き下ろして、などと指導するようになる。この方が、手にとって教えられるより分かりやすいという。師匠の稽古はそれ程厳しいものではなかった。琵琶

も悪いし、糸も古いものであるから、音がうまく出なくても喧しくいわれることはなかった。

弟子入りして2年程して、弾き方を教えられる。ナガシ・オクリ・ウレイ・ノリ・オトシの5つである。ナガシとオクリ(琵琶の音色を聞かせる部分)を最初に覚える。これは門付けに必要な技術であった。それを覚えてから、門付けには用いない、ウレイ(悲しい場面に用いる。ここでは、声も悲しげに出す)、ノリ(激しく鳴らす)、オトシ(ノリからこれに移る)を習う。これを習得すると1つの外題を語ることができるようになる。

門付け

師匠に同行して門付け出るようになったのは、入門してから約1ヶ月後の8月であった。師匠の琵琶、着替え、演台に、師匠の名前を書いた紙(師匠は幕を持っていなかったので、台の前に紙を張り出して演奏していた)を持たされた。これは、いわば師匠の道具持ちのようなものであった。夏の暑い季節には、演奏する師匠を団扇で煽ぐのも仕事の1つであった。そして、師匠の語るのを側で聞いていて、ナガシとオクリの節に合わせてササラダケを叩いて、節を覚えるのも修行の1つであった。橋口は、13歳から、まだ片目が見えていた16歳まで、師匠の手を引いて一緒に門付けに徊っている。

師匠と門付けに徊る範囲は、橋口の経験した限りでは天草一帯を中心としていた。栖本川から数良木、浦、棚底、合津、今村、大矢野、本渡、姫戸、その他の地域としては、松合、木葉、水俣などであった。しかし、師匠の話によると、師匠の若い頃は、天草一帯の他に、下益城郡城南町(隅庄)、鹿児島県出水、米の津や鹿児島市内までも徊っていたという。麦や米の収穫期には天草を徊り、その合間に熊本(旧肥後藩領)、水俣、鹿児島に出掛けていた。

琵琶を持って1人で門付けができるようになったのは、2年以上たって、節がそこそこできるようになってからであった。この時は、師匠の活動していた範囲を代理で徊るようなもので、得たお金等は、すべて師匠に御礼として渡すのが決まりであった。1回の門付けで8~10円稼いでいた。これは、弟子入りしても、1銭も納めない代わりという。このように弟子が居る師匠は家でのんびりできた。いくら稼げるようになってからも、お金は師匠からは一切貰えない。金を持たせるとろくなことはないとして、親戚から貰った小遣いまで「預かっておく」といって取り上げる師匠も居た位であったという。小遣いも貰うことはないのが普通である。橋口は、祭りの時に15銭貰ったのが最高であった。この時は、師匠の子供は50銭貰っていた。それでも、まだよい方であったと橋口はいっている。

門付けが可能になると、琵琶と着物は師匠が手当てしてくれる。琵琶は胴が松で、腹板が過ぎという粗末なものであった。糸は師匠が使い古したものであり、ろくな音は出ないものであった。もっとも、橋口は、途中で飛び出したので、叔父に3円50銭で買って貰っている。着物は袷2枚きりであった。1枚を着用している間に、もう1枚を洗濯するという具合で、着物を3枚持つことはなかった。

橋口が1人で徊るようになったのは,橋口が完全に失明したため,師匠の奥さんが2人の手を引いて門付けすることが困難になったからである。それで,17歳の夏に,下組の徳順(牛深の大島の出身で,玉川流の人)と1度,龍ヶ岳・阿村・大矢野と徊って,大矢野で別れた。それから,池の浦・大道を通って,ここから上村清と御所浦に渡り,芦北へも行った。

門付けは、1人で徊るのが普通であった。右肩にケンサキと呼ばれる三角の黒い袋を担ぎ、右肩に琵琶を提げて歩く。ケンサキは布団の裏地に使う、木綿を黒く染めて作った袋で、米や麦を入れるためのものである。1丈1尺の大きさのものを三角に縫い合わせ、三角形の中央部を結んで、肩にかける。肩の前後に米や麦が入れられる口がついているようなもので、米は前、麦は後ろから入れ、両者が混じらないように工夫されたものであった。門付けに出ると、1日で2斗位の麦を貰っていた。これを右肩にかけ、左肩に琵琶を提げるようにした。これだと、歩く時にバランスがとれるので都合がよかった。

門付けに出る時期は、麦の収穫期である4月から6月までと、稲の収穫期が主であった。正月にも出掛けていた。4月であれば麦、6月は大豆、秋ならば米をお礼として貰った。貰った米はこれを買い取ってくれる者が居た。麦や大豆は持ち帰って醬油などにした。

門付けは、朝の7時半から夕方の6時頃まで、1軒1軒徊って歩く。多い日は1日200軒位こなしていた。農家であれば、門の所で声を掛けて玄関先や庭、もしくは、土間の上がり口や部屋の畳の縁に腰掛けて語る。稀に座敷に上がって弾くこともあった。しかし、断られることも多かったという。町内の商店を徊る時は、店の入口に立って語る。この場合は、あらかじめ声を掛けることはしないで、語りながら店先に立つようにしていた。

門付けの外題は『あぜかけ姫』、『石童丸』(ともに、初段の最初の部分)、『花の香』(「梅は匂い、桜は色よ…」で始まるもので、門付けの歌と呼ばれていた)、の3つの内の1つをごく短く語る。晩には、『花の香』を除き、上記のものの外に『鞍馬下り』を加え、1段すべてを語る。このように、夜は、各琵琶弾きが得意なものを語ることになるので、それを聞きながら、自分の知らない外題を覚える機会でもあった。ただ、この夜の外題は、相手からの注文を受けることはしなかった。相手の要求する外題を必ずしも弾けるとは限らなかったからである。また、聴衆側から注文がくることもなかった。この頃は、源平合戦の外題がどこでも人気があったので、そのような外題を演奏することが多かった。これは、朝晩の門付けで少しづつ耳に入っている外題なので馴染みがあったからではなかろうかと橋口はいっている。

門付けの収入は、お金なら、1軒から1銭、2人なら2銭、米やシャギ麦なら、お手塩か茶碗に1杯程度であった。晩の場合は、オハナアツメ(お花集め)といって、お盆のなかに、1人から、 $5\sim10$ 銭を入れて貰い、1 晩で、1 円 $50\sim2$ 円程度の収入になった。

門付けに出た際,他の琵琶弾きに出会った時は必ずお互いに挨拶するのが習わしであった。相手が師匠、または兄弟子であれば、弟子の方から「こんにちわ」と声を掛けるのが礼儀であった。正月は7日までは「明けましておめでとうございます。当年の御礼を申しあげます」という決まりになっていた。相手が、同門の者であったも、師匠、もしくは、兄弟子でなければ、このよう

な挨拶はしない。相手が全盲であれば、自分の名前を告げるのが作法とされていた。

正月2日は、早朝、ビワオコシ(琵琶起し)といって、自宅でシキノウタと呼ばれる歌を1席歌う。それから、門付けに出るのが慣わしであった。この歌の文句は、

「いっき開いてよもの春、明けて嬉しき住吉の、門松祝うふた柱、じっとひきよせ三しめ縄、代々子孫譲り葉の、家業喜ぶ鏡餅、かみとこ流す櫛の柿、宝の神の巻きするめ、伊勢海老飾るほうらいの¹、万々石の宝船、積み込む数の子本俵、うちよせ、引けよ牛車。昔は、神宮皇后の異国退治の神戦、戦は味方勝ちぐりの、もうこう²首もうちあわび、姿を隠す蜜柑かや、二度と来らぬ鬼は外、いりこはしたる福は内での小槌なり、めでたかりける次第なり、…(歌詞を忘れた)…万々世の末までも、栄える御世こそ、めでたけれ」、というものであった。

2度目の師匠であった石堂から習った正月の歌は、次のようなものであった。

「年の初めの初朝に、くさらぎ山の大楠を、はや切り倒し、板にわき、板脇揃えて船をさす。船は支那船櫓は漕がぬ、柱は銀のうたしがね、綾や錦の帆を巻いて、金襴どんすの幕を張り、大黒さんが船方で、恵比寿が鯛釣る船遊び、海老ならはねこめ、鯛なら積み込め、えいやさらさと漕ぐ船は、風はあらねど神風で、御家めがけて走り込む、鶴と亀とのお出迎え、七福神が担ぎ込む、こなたの座敷に座を占めて、飲めや大黒、歌えや恵比寿、なかのお酌は福の神、祝いなかばに白き鼠が三つ連れて、また三つ連れて六つ連れて、大判小判をくいよせる、万々世の末までも、栄える御代こそめでたけれ」。

正月は,正月の端歌を7日まで歌う。これは坂本師から習った。正月前後には,結婚してから,妻と一緒に主に上益城に行っていた。顔馴染みの家では,正月の歌を歌った。

正月・盆は人が集まっているので稼ぎ時であった。このような時は、故郷に帰ってくる人が多い。そういう人は琵琶が珍しいといって聞いてくれることが多かったからである。定期的な休日というものはなく、雨など、外に出られない日に休む程度であった。橋口の師匠は信心深い人であったので、彼岸や御正忌などは、坊さんの説教をお寺に聞きに行くので、このような日は休みになっていた。

琵琶弾き個人個人に縄張りのようなものは存在していなかった。門付けに徊る範囲が決められている訳ではなく,たとえ,師匠が徊っている所と分かっていても,弟子が遠慮する必要はなかった。自分が住んでいる所に他の琵琶師がやって来ることもあったという。栖本町の祭りの日には,4,5組もやってきていた。

そういうことであったので、秋から正月にかけての時期に、数名で組を作って村々を語って歩くということもあった。この場合は、毎晩演奏会を開いていた。橋口の場合は、22歳の春(2,3月にかけて)に中組の森田喬(明治39年2月20日生まれ。鬼池の引坂、現五和町引坂の人で、妻は大矢野の星沢教順の娘)と組んで大矢野へ行った。森田とは、以後2,3回大矢野を一緒に徊った。

この春に、星沢キョウセイと知り合っている(新和町千束の人。大矢野の上村に居た星沢教順の弟子で、年は橋口より1つ下である)。この時は、観客1人から、5ないし10銭程度の御礼を貰っ

ていた。それで、1晩で大体1円50銭から2円程度の収入になっていたという。この年の秋から正月にかけて、この3人で牛深方面を徊った。橋口は『大江山』(初段~3段)、『鞍馬下り』『あぜかけ姫』、『石見重太郎のひひ退治』、『足立ヶ原の仇討ち』などを語れたが、この時は、主として『大江山』の初段を語った。森田は『女の巡礼』、『大江山』(2段目)、星沢は『大江山』か『鞍馬下り』を語っていた。

星沢教順は、周囲から、浜のクニマツ、クルマドンと呼ばれていた。阿久根出身で、中組の楠浦に居た師匠の元に弟子入りした人である。弟子の時に、大矢野に居た三味線弾きと所帯をもち、小山に住んでいた。彼には、5人弟子が居た。1人は、クマイチと呼ばれ、本渡に住んでいた。彼の芸は、セイジュン、メイジュンと受け継がれていった。

このような、他の者と組んでの門付けはよく行っていた。兄弟弟子と組んで門付けすることはよくあった。大矢野の4、5ヶ村(本・上・中・岩村)で10日程度で徊っていた。宇土の郡浦だと、 $3\sim4$ 日、長くても10日程度であったから、途中で、家族の者に連絡を取ることはなかったので、連絡先を設けて置く必要はなかった。

他の組の者と組んで仕事に出ることもあった。大矢野の上村はどこに行くにも立ち寄る所であった。ここに、坂田金太郎という琵琶師が居た。それで、この方面に門付けにやってきた者は、必ずここに宿泊していた。夏であれば、家のなかではなく、庭にバンコなどを持ち出してこれに寝たりしていた。この時、同宿した、別の組の者と語りあったりして、交際範囲が広まった。そこで気の合う者ができると、一緒に組んでどこそこへ行こうと話しがまとまることもあった。橋口は上組に属していたが、中組の者全員を知っていたという。ただ、当時下組には7名が加入していたが、そのなかの2名しか知らなかったという。下組との交流はそれ程なかったようである。

大きな村であれば、たとえば4人で徊る場合は、2人は村の中央から、1人は東、もう1人は 西からというように出発地点を決めていた。従って、同じ家に前後して立つことが起る。自分が 門口に着いた時に、仲間の1人が先に来ていて、まだ、弾き終わってないこともよくあった。こ のような場合、そのまま先に来た者が弾き終わって立ち去るのを待って、知らん顔して入ってい くようにする。そのような時には、今来たばかりといわれることもあったが、農家の方でもこの ようなことには慣れていて、うるさく文句をつけられることはなかった。1軒の家に1日6人位 やってくるのは普通であったという。

このようにして、組んで徊る時、他の弾き手の外題を聞いて覚えることもあったという。ただ、 佐賀から戻ってきてからは、浪花節の外題を演奏する者も多くなってきていたという。橋口の「葛 の葉」も、浪花節の外題であった。ただ、これを琵琶風に直して弾いている。浪花節そのままで はない。森田も浪曲の外題をよくやっていた。

当時, 天草で語られていた外題は, 薩摩や肥後とは異なっていたようだという。天草では, 『一の谷』や『大江山』などが主として語られ, 薩摩や肥後では『あぜかけ姫』とか『牡丹長者』といった古いものが多かったという。

それから、複数で組んで門付けする場合、必ず毎晩宿に戻ってから稼いだ金を出し合い、平等

に分配する。このようにするのが約束になっていて、このことは厳格に守った。

トマリヤド(泊まり宿は),大体決まっていた。芸人が居る所であれば、少々遠くても、その家に泊まる。その方が気が楽だからである。私も、栖本町の河内に同業者が居るので、棚底の門付けを終えてから、河内まで夜通し歩いて泊めてもらったことがある。

しかし、近くに宿を借りることができる芸人が居なければ、一般の農家に泊まった。芸事の好きな者の家が宿になってくれていた。そうして、夜は、近所の人も呼んで、語り物を語る。これがいわば御礼のようなもので、宿に宿泊料を払うことはなかった。このような宿は、大体決まっていた。このようにして泊まって語りをした時に、今度はうちでやってくれないかと麦3合を持ってやってくる者も居た。宿を借りる時は、薪、おかずは各自が持参することになっていた。

妙音講について

当時,妙音講は,天草地区に3組存在していた。大矢野島一帯は上組(1934,5年頃途絶えた),本渡市など,上島一帯は中組(1939年頃に途絶えた),牛深市など,下島一帯は下組(1937,8年頃途絶えた)と呼ばれていた。この講には天草に在住するすべての芸人が加入せねばならないことになっていた。

所属している芸人の数は、上組が最も多かったという。師匠から独立した弟子は、師匠の元を離れることになるが、新たに家を構えた地(弟子は、独立すると生まれ故郷に戻ることが多かったという)に、別の組があっても、その組に入らず、師匠の属する組に加わることになっていた。他の土地からやってきて活動する場合は、必ず師匠を持つことが条件となっていて、その師匠の属する組に加入することになっていた。

弟子が独立しても、師匠が用具などを贈ることはない。それで、見幕台などの道具も自分で稼いで揃えることになる。見幕台は、通常ナビラキの際に贈られるものとされているが、橋口は、23歳の時に、牛深の劇場で、支那事変のために出征する兵士と家族を慰問する大会が開かれ、それに出演することになり、矢田勝一・糸川邦義・田中の3人から贈られた。名は染め抜きではなく、牛深の町会議員から墨で書いてもらった。

なお、かつては、同業者の娘を嫁にすることが多かった。これは、お互いに気心が知れているので、そうなるとされる。恋愛結婚が多かったということでもなかった。このような場合は、ナカダチ(仲人)は師匠が務めるのが普通であった。夫婦が別の妙音講に所属していれば、両方の講に入ることもあるが、夫方の組に所属するのが普通であった。

講は、頭取の他に、シタヤク(下役)と呼ばれる、副会長・会計・庶務が居た。

講に加入する時期は決まっていなかった。入る時に特別の儀礼がある訳でもなかった。講に入会金のようなものを納めることもなかった。ただ、頭取の所に出向いて、宜しくと挨拶するだけであった。その折、頭取から、「宿に迷惑をかけるな。真面目に働いて、悪いことをしないように」と申し渡される。この言葉は、特別のことでは無く、弟子入りした頃からいいきかされているこ

とであった。悪い事をするなというのは、ヘンロ(遍路)に出て、米や麦を門付け先の農家から 勝手に持ち出すこと、軒先に吊しているイモをその家の者に断らないで食べることなどの行為を 指していた。年季が明けると、師匠は、組の者に会う度に、弟子を「今度、年が明けましたので 宜しく」と紹介していた。

独立してからの師匠との交際は、暮れにお歳暮、盆にはお中元を持っていく程度であった。これは、師匠が死ぬまで続く。酒の好きな師匠とあれば、酒1升に魚(ブリ1匹)を持参する。橋口は当時、牛深に居たので、酒と魚を持っていっていた。師匠が死ぬと親族なみの付き合いになる。ただ、橋口は師匠が死んだ時は、講を抜けた後のことで(昭和16年に琵琶を弾くのを止め、17年には、熊本市で鍼灸の免許を取り、以後は、琵琶を弾くこともなく、鍼灸で生計を立てていた)、連絡がこなかったので、葬式には参加していない。後で、死去したことを知り、香典として5円を遺族に渡した。

この講の祭りは、各講単位に行われていた。祭日は、各組とも毎年2月13日から15日までである。祭りはコウシキ、またはホウシキともいう(講式、当道の掟が記されているもの。これを皆の前で読み上げるということはしていなかったという)巻物と、天照大神を始めとして3本の掛軸(これを神様と呼んでいた)を床の間に掛け、これを祀ることから始まる。講式に関する話として、昔、島原の殿様が琵琶がうるさいので、「やかましい。引っ込めさせろ」と怒鳴ったので、これを見せると、殿様が平服して謝ったという話が伝承されている。また、講式が古くなったので、下組深見の坊さんに新たに筆写してもらった所、「普段はビワドン、ザットドンなどと軽蔑していたが、本当は位を与えられていたのだ」、と驚いていたという話は聞いていた。このことから、講式には、当道座の由来についても記されていたものと思われる。

この祭りはザ(座)の形式を採って行われていた。加入者の1人が毎年交代で、講の責任者であてる、座元となり、13日の日に各組の者が座元の家に集まって祭りを行うのである。座元は毎年替わっていた。輪番制のようになっていて、「来年あんたん所でよかね」と確認を求め、「いいです」と返事があれば、翌年の座元が決まった。ただ、不幸のあった家は座元を交替することになっていた(橋口が属していた間には、このような理由で座元が変更されたことはなかったという)。上組には20人が加盟していたので、20年に1度座元を務めることになっている。この時は、夫婦で来たり、手引きする者も一緒にくるので、総勢40名前後になっていた。座元の家が手狭であれば、近所の家に頼んで、宿になってもらっていた。座元を中心にして祭りが執行されるのは、県下の村落、組レベルの祭祀と共通する形式である。

晴眼の者が帳面方になり、皆から酒、米代を集めて買い物に行き、晩は女達がブエン鮨、煮しめ、混ぜ御飯等を準備する。この日から3日間はこのような御馳走が続く。この料理は頭取の妻が指図する。

また、講では、カケセン(頼母子講)が行われていた。加入者は、コウギン(講金)を持って 集まっていた。この13日の日が貸し金の返済日と決まっていた。また、坂本師は、金貸し業もし ていて、近所の人や親戚、門付けの途中で金が無くなった芸人等に貸し付けていた。額は1人当 て5~20円程度であった。ただ、貸し倒れになることも多かったようである。橋口も、師匠が借りた本人の葬式に出て、遺族にこれが香典だといって、借金の証文を渡したのを記憶している。 このことは、明治以降も依然として金貸し業を営むことが正当なものと意識されていたことをよく示している。

祭りの準備は14日の昼頃からかかる。鏡餅1重ね(これは米2升で作る。男が作り、決して女が触ってはいけないとされていた)を作る。この鏡餅は15日の日に参加者全員に配る。掛軸3本を掛け、幕を張り、酒、塩を供え、線香、ろうそく、花を置く。鐘もある。飲食を済ませた後、午後6時位から本尊でいる弁財天(幼い時にみただけなのではっきりしないが、琵琶を握っている人物であるから、多分、弁財天であろう)を祀り、翌朝まで夜通し鐘を叩いてシンニョ(真如)を唱える。この真如は誰もが教えられるものではなかった。知っている者から習うものであった。このお経は色々な宗派のお経から大切な部分を抜粋して作られたもので、有難いものであると聞いている。この真如は妙音講の場合にのみ唱えられ、それ以外の場面で唱えることはなかった。ただ、師匠はこれを荒神祓いや祈禱の際にも唱えることをしていた。真如は、天台宗のみのお経ではなく、他の宗派の者が唱えても構わないとされていた。このように、この日は静かにして過ごすことになる。

15日の日は恒例になっていた訳ではなかったが、夕方の6時頃から舞台をかけて琵琶の大会が行われることがあった。この時は、他の組からも上手な者を加えて行うこともあった。橋口は、天草に居る時にこれを2度だけ経験している。

1度目は、橋口14歳の時に上組が大矢野の登立の江後の広い民家を借りて行った。この時の内容は忘れてしまった。

2度目は、その翌年、水俣で中組の大会で、坂本師が招待されたので、これに同行した。この時は、2,300人が収容できる程の小屋(造船小屋)を借り、のぼりも立てられ、盛大であった。演奏は上手な者ほど後に出演することになっていた。マエガタリ(前語り)、モタレ、コモタレ、タユウ(座長ともいっていた)の順に1席ずつ語った。どの順で演奏するかについては仲間の話し合いで決め、師匠が決めることはなかった。この時は、前語りが星沢クマスケ『常磐御前の鞍馬下り』、もたれは星沢メイジュン、こもたれ坂本師『大江山』初段、太夫は星沢マサノブ(当時22歳)『大江山』 2 段目だった。坂本師が太夫を務めるのが普通であったが、マサノブが太夫を務めたのは、彼の父が坂本師の師匠であったこと、水俣に、彼の弟子が居たので、彼に花を持たせたのだという。

見物人を集めるために、子供達を集めて、何時に、どこで開催すると叫ばせていた。入場は無料で、町村議員を務めるような地元の有力者から、オンハナを貰うことで収入を得た。1人が大体、30~50銭程度出してくれた。これらのお金は皆で分け、余ったお金は会計係が預かり、翌年に持ち越した。後は、御馳走が出され、宴会になり、どんちゃん騒ぎをして過ごした。

16日の日はお別れとなる。この日は、特に決まった行事は無かった。ただ、祭り道具一式を、次の年の座元に当たった者がオヒツ(長さ3尺3寸、幅2尺、高さ2尺程度のもの)に入れて持

ち帰り、翌年の祭りの日まで自宅で保管することになっていた。この受け渡しの際には何の作法もないという。上組の講は、昭和9年を最後に行われることもなくなった。道具などもどうなったのか分からない。講の時に行われていた大会も、この年か、翌年、大矢野か、松島町永浦で開催されたのを最後に行われなくなってしまった。中組も水俣の大会を最後に開催されていないのではなかろうか(あるいは、14年頃までか)。講が途絶えた原因は、いろいろあったと考えられるが、橋口は当時から琵琶師の高齢化が進んでいたことや、浪曲のレコードの普及で、琵琶を聞く者が少なくなってきたことがあったと思うといっている。

この講の席において何等かの取り決めをするということは無かったし、これ以外の日に皆が集まるような定期的な会合もなかった。緊急の事態が生じた場合は、頭取が臨時の集まりを招集することになっていた。組の者に不幸があっても、組としてお悔やみや香典を出すということは無かった。付き合いのあった者だけが出掛けていくのが普通である。このように座の結束は非常に緩やかなものになっていた。これは、橋口の過ごした時期には、座がかなり形骸化していたからであろう。かつては『当道略記』にあるような、かなり厳しい掟があったと考えられる。ただ、座としての機能がまったくなくなっていた訳ではない。前科者は入れない。盗みや、師匠との取り決めに違反した者は除名することになっていた。この違反条項の具体的内容についてはっきりしない点もあるが、違反した者が居れば、頭取が本人を呼び出して問い質し、事実であれば、その者に対して、カンナデカライ(破門、ハチブと同じという)にすることを告げる。この決定は頭取と下役の協議によってなされた。この処罰の内容は、琵琶を弾いて歩くことも、同業者の家に宿泊することは勿論、交際も一切してはならないというものである。ただ、道で会った時の挨拶程度なら構わないという。これは頭取から許しの出るまで継続される。カンナデガライになった者のことを、組仲間に通知することはなかったという。狭い範囲なので自然に皆が知るようになるので通知の必要は無かったとされる。

橋口も、師匠の家を18歳の時に無断で飛び出したのでこの処罰を受けている。18歳の時に、師匠の家を無断で出たのは、鍼灸で生計を立てようと考えたからである。それは、16歳の、12月26日に、左目を痛めたことに起因している。目の痛みのため、動くこともできず、外を歩けるようになったのは、翌年の2月の半ばすぎであった。このようになったので、鍼灸で生きていこうと決心し、師匠に暇を貰おうとしたが、師匠から「1年位、それが駄目ならせめて半年は、自分の所に残って奉公するように」といわれた。それで、許可を取らずに師匠の家を出たのである。

琵琶弾きから鍼灸師へ

鍼灸を習い始めたのは、18歳の秋の頃、佐賀の石堂平三郎に師事してからである。この石堂との出会いは、彼が、天草に門付けにやって来たとき、兄弟弟子であった、橋本タイチの息子フクイチが、彼の演奏を聞きに行き、ちょっと芸人としての恰好が違うので、石堂に話を聞いてみると、「私は芸もするが、鍼灸もする。長崎大村藩お抱えの鍼灸師の第3代目の弟子であり、それで、

鍼灸免許も長崎で取得している」ということであった。それで、フクイチ氏の嫁の実家の者から 鍼灸師になったらと勧められ、それで弟子入りを決意した。石堂平三郎は芸名を島村静若という。 両親は柳川に住んでいるヤンボシであり、元々の先祖は唐津の島村トラノイチと呼ばれた人で あったという。弟子入りしてから、師と一緒に天草を徊り、高戸で15日間位いて鍼灸師といって 宣伝して客を呼んだ。それから、故郷の樋の島に戻り、木下オセツさんの家に泊めてもらい、鍼 灸の看板を掲げて仕事を始めた。翌年2月に師匠が娘と一緒にやってきて、師匠は鍼灸、橋口は 娘と門付けに出た。1年程して、師匠は木下オセツと一緒になったので、娘が喧嘩して帰ってし まった。それで、その年の夏に師匠が佐賀に家があるから、そちらに帰ろうと言い出したので、 大矢野・湯島で7、8月を過し、島原に渡ってから佐賀に行った。

当時、鍼灸はそれ程流行しておらず、師匠も半分は芸で生計を立てていた。橋口も、芸の合間にアンマを手伝った。そのようにして、長崎・佐世保・諫早・大村を徊って歩いた。その間に、石堂師から、『石堂重太郎のひひ退治』や『足立ヶ原の仇討ち』、正月の端歌のヤバライの唱えごとなどを習った。正確にいうと、『足立ヶ原の仇討ち』は師匠の息子のフクイチ(母親が雲枝式部丞という、満月節の浪曲師であった)から習った。彼は満月節の浪曲師であったが、何かの理由で止めさせられ、父の元で鍼灸の手伝いをしていた。橋口は、この頃彼について浪曲を習い始めている。そして、唐津・大村・佐世保を巡っていた時は、よく浪速節語りの真似をしていた。

石堂師も信心家であった。真宗のお経にも詳しかったし、説教もしていた(得度はしていなかったので、僧籍はもってなかった)。

昭和10 (1935) 年,21歳の時,徴兵検査のために,5月25日に役場に出頭せねばならないということを知った。この検査はどうしても受けなければならないということで,師匠から暇を貰った。この時,師匠は1銭もくれなかったし,鍼灸も本格的には教えてくれなかった。16日の日に佐賀を出て,大浦・諫早・島原・西有家まで歩いて行った。途中で金が無くなったので,扇子1本で浪花節の真似ごとをして2日間で40銭稼いだ。そこから,湯島に船賃をまけてもらって渡り,江樋・大矢野・合津・姫戸まで歩き,19日の夕方に樋の島の木下セツオ(祖母の弟子)宅に着いた。そして,25日に役場に出頭し,翌日は本渡へ渡り,27日の検査に間に合った。そして,再び,樋の島に戻った。この間のことを徴兵検査の時にしゃべった。それが当時の新聞に「盲人美談,大和魂」という見出しで紹介されたという(新聞名不明)。

徴兵検査後、樋の島の木下セツオ宅に居た時に、門付けにやってきた師匠と偶然再会し、「おまえは数少ない弟子の1人で、憎くはない。天草で渡世したいなら、誰か人を入れて詫びをいれる。でなければ、世間体があるから、許されない」、といわれたので、師匠の友人で、高戸村に住んでいた、真田金蔵氏(師匠と同年代の人)の仲介で詫びを入れて許され、星沢月若の芸名を貰っている。芸名の由来は、星沢流の弟子だから、星沢で、2度目の師匠の芸名の1字である若を貰い、入門日が、満月の日であったことから、月を採って付けた。

この年から、15年までの5年間は、ビワを弾いていたが、途中2、3年は点字を習ったり、通いで鍼灸を勉強した。16年には琵琶を止め、翌年、熊本市で鍼灸の免許を取得し、それ以降は、

現在まで鍼灸師としての生活を送っている。

鍼灸師として、生活していこうと考えたのは、収入のことが原因ではなかったという。当時は、門付けに1日歩くと、10日程度の収入になった。ただ、盲人になったので、誰かの手を借りないと歩くことができないということ、これでは、結婚しても、妻に手を引いて貰わねばいけなくなる。そうすると、子供も連れて歩くことになるし、それは無理だし、子供を家に置いておけば、面倒がみられない。そのように考えた末に、1ヶ所で生活できる鍼灸師の仕事を選んだという。なお、鍼灸の本尊は杉村検校という人であるとされていて、杉村検校をシタバリの神様ともいう。妙音講でこの人を祀ることはなかった。

橋口の場合は、師匠に詫びを入れて許されているが、犯罪を犯し、前科者になった場合は、決して組に復帰することはできないことになっていた。但し、この処罰を受けた者に対して、宿を提供したり、交際した芸人が居ても、その者に処分が行われたことは1度もなかったという。橋口も、父親の友人でもあった、兄弟弟子の橋本タイチ(姫戸町二間戸在住)が、師匠は毎日来る訳でもないからといって、宿泊させてくれている。このことから、琵琶を弾いて門付けすることはできなかったが、それ以外は、ほとんど効力を発揮することはなかったのではないかと思われる。

天草で修行した琵琶師の宗教的活動として、代表的なものは荒神祓いやワタマシで、ワタマシは、まず、地鎮祭を行う。これを、エヤシキ(エーゾヤシキ)ノオハライという。3本の生竹を束ねて紐で縛る。これを屋敷の車の方角に立てる。その前に御神酒、鏡餅、手塩皿に載せた米・塩・イリコを供える。そして、柏手を打ってからヤバライを唱える。終わると、御神酒を屋敷の四隅に注ぎ、米と塩も四隅に振って終了となる。このやり方は天草の他の琵琶師も同じようにしていた。

家が建ってから、床の間にお鏡と酒、お手塩1杯の塩、米を供え、「柱立て」と「荒神祓い」を行う。引っ越しの場合(新築でない場合)は、屋秡いと荒神秡いのみを行うことになっていたが、これを依頼されたことは1度もなかった。

師匠は1晩で2円位貰っていた。橋口はこのヤバライの文句を2度目の師匠の,石堂師に習っている。

しかし、ヤバライから荒神祓いまでを依頼してくる家は少なかった。橋口の活動した時期は、 天草地方でも、このような地鎮祭を行うことが衰退していたと思われる。長崎に行く前にはワタ マシが天草で行われていたことは見知っていた。ただ、このようなことをするのは、相当大きな 家であって、普通の民家ではしていなかった。一般の民家では、荒神秡いで済ませる程度で、そ れも門付けに行った時ついでに依頼されるのが普通であった。

家が建ってから、柱立てと荒神秡いを行う。橋口はこれを正式に師匠から習っていない。ただ、師匠や兄弟子がやっていたので、その文句は覚えていた。しかし、唱える機会もなかったので、早い頃に忘れてしまった。長崎で活動していた時も、稀に屋秡いや荒神秡いを依頼されることがあった。しかし、橋口は屋秡いの文句しか知らなかったので、その場合も屋秡いの文言を唱えて

いたという。それでも、依頼者には文言の違いが分からないのでそれで押し通したという。

天草での門付けの際に、先方から「琵琶弾きさん、荒神祓いができないでしょうか」と、頼まれることも昭和6、7年頃まではよくあった。これは荒神や水神の障りがあるといわれた家の者がそれを気にして依頼してくる。子供や主人が病気したとか、発熱した時にこれらの祟りではないかということになる。何も無いのに依頼してくる家は少なかった。荒神祓いは、2月に1回、せいぜい1月に1回程度であった。森田や、星沢キョウセイと一緒に歩いている時も、2人は荒神祓いを知っていたが、依頼されるのをみたことがないので、文句を覚えることができなかった。この祓いは、水・火・土の神を祓うことである。祀り方は、かまどに向いて、柏手を打ち、琵琶に合わせて祓いの文句を唱える。家によっては、この時、かまどに塩、米、酒を供えていた。御幣を切って供えるということはしていなかった。御札を配るようなこともしなかった。門付けの御礼をお金であれば1銭、米やシャギ麦なら手塩皿か茶碗に1杯という程度であったが、荒神祓いをすればそれ以上の御礼を貰うのが普通であった。橋口は、21歳の時に天草に戻ってからは、芸と鍼灸で生計を立てていたので、この荒神祓いを1度も経験していない。

また、ミツキコンジンの秡いをすることもあった。これは、3月ごとに、東・南・西・北に移動するとされている。この障りの秡いもしていたが、師匠格の者でないとできないとされていた。 祈禱や秡いに、妙音講の際に唱える真如を使用することもあった。祈禱や秡いをする者は下組に多く居た。現在橋口が唱えている、柱立てと荒神秡いは、平成2年に、南関町の山鹿良之師に習ったものである。

このように、天草の琵琶師は語り物を持ちながら、その一方で宗教的な活動に従事していた。 このようなあり方は、旧肥後藩内で活動していた人達にも共通している。このことは昭和10年、 能田太郎が報告した玉名郡南関町での琵琶師の話からもうかがえるし、菊池郡西合志町野々島で も、同様の話を聞くことができる。

しかし、やや異なる事例も認められる。玉名郡玉東町白木の粟地原(旧山北村白木)では、大戦後暫くまで正月11日にビワオコシといい、同町木葉(旧木葉村)に住んでいた琵琶師が田尻信明氏宅にやってきて、同家に伝わる琵琶を弾きながら読経していたという。琵琶は木箱に納められていて、田尻家では、この日以外にこの箱を開けてはいけないといわれていたという。弾き終わった後、粟地原に祀られている荒神の祭りを行っていたという。このような琵琶師のことをコウジンボウサン(荒神坊さん)といい、祈禱や荒神秡いに従事していた。しかし、お経を読むだけで語り物を語るということはなかったという。門付けにやってくる琵琶師は別に居たという。ビワオコシという行事が確認されたのは粟地原だけであるが**3、山北一帯では、地鎮祭や荒神の祭祀に関与する荒神坊と門付けに訪れる琵琶師とは別であったといっている。木葉でも同様のことを伝えていて、荒神坊が語り物をすることはなかったといっている。つまり昭和初期には、宗教的な秡いに従事する琵琶師と門付け専門の者とが存在していたことになる。門付け専門の琵琶師が、少なくとも明治20年代に居たことは、山鹿良之の師匠であった江崎初太郎が琵琶師になるために師匠を捜していた頃に、門付け専門の師匠を紹介されたが、雨が降ると稼げないようで

は不安定と判断して弟子入りしなかったという話からも推測できる。このようなあり方は,語りと祈禱や荒神祓いを併せ持っていたものが時代とともにその機能を分化させた結果であったかどうか,なお検討を要すると思われる。

終りに

日本の盲僧行が韓国と密接な関係を持つものであろうことは既に指摘されている通りである (4)。ただ、日本の場合はより芸能的なものへと変化していったのかも知れない。そのことを考える上で熊本の事例は一つの参考になると思われる。なお、韓国との比較を行うためには荒神祓いや地鎮祭のあり方を検討すべきであるが、その場合は山口、島根の盲僧の司祭する地神祭についても触れる必要があるが、その準備ができていない。後日改めて論じてみたいと考えている。

注

- (1) 安田宗生「肥後琵琶の伝承-肥後琵琶の由来と成立をめぐって-」『民俗芸能研究』第14号 1991
- (2) 宇田 懐「近世以降における肥後琵琶の変遷」『肥後琵琶』肥後琵琶保存会 1991
- (3) 能田太郎「肥後琵琶の話」『田舎』第11号 大阪住吉土俗研究会 1935
- (4) 荒木博之「盲僧の伝承文芸」『講座 日本の民俗宗教』第7巻 弘文堂 1979
- *1ほうらいとは、麦を炒めるための土鍋のことであるという。
- *2もうこうのこうは漬物のことであるとされる。
- *3 琵琶起こしが近世の段階で肥後藩内でなされていたであろうとは、天明5 (1785)年の史料に、正月11 月に「琵琶おこしとして、妙見村(現菊池市)中ひき廻り候由… | とあることからもうかがえる。

新刊紹介

"東アジアの風水思想"

『自然と文化』36

"東シナ海を巡る日韓比較民俗"34号に引続いての東アジア特集である。石田秀実「朝鮮の風水説話」,林在界「河回の地理的形象と風水説」,渡辺欣雄「墓と家族の地理学」,松岡史「九州の風水地理と遺跡」,渡辺欣雄「風水論断章」の六論文からなる。巻末の参考図書は風水研究の指針及び現研究段階を示す著作を列記している。涸れない研究の竜脈にあったと渡辺の言う知的興奮が、風水説の難解さをこえて,

伝わってくる。『自然と文化』は仮面 (15) 歌 垣 (29),イモ文化 (32),雲南・貴州 (24) な ど比較民俗研究にとって興味深い特集を組み,写真・図版の巧みなレイアウトでいつもながら 一気に読ませてくれる内容をもつ。

(佐野 賢治) 観光資源保護財団刊 B5変形版71頁 1992年3月刊 570円